

# 第50期 報告書

(平成27年10月1日から平成28年9月30日まで)



# 株主の皆さまへ



株主の皆さまには格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。  
当社は本年10月22日に創業50周年を迎えることができました。これもひとえにお客さまや株主の皆さまのご支援の賜物と、役社員一同を代表し、心より感謝申し上げます。

さて、当社の会計事務所事業部門では、栃木本社、システム開発研究所、TKCインターネット・サービスセンター、東京本社および全国で56都市に設置するSCGサービスセンターならびに9都市に設置する統合情報センターを拠点として、財務会計システムや税務情報システム、会員事務所の顧問先企業を対象とするFXシリーズ等の自計化システムの充実に努めてまいりました。特に、当期においては、自計化システムにFinTechサービス「銀行信販データ受信機能」を搭載し、経理業務の合理化を支援することで中小企業の自計化推進に努めてまいりました。また、連結会計、連結納税、国税と地方税の電子申告等のシステムの普及による会計事務所市場の拡大を図るとともに、中堅・大企業市場の開拓、法科大学院向けの教育学習支援システムの普及等にも取り組んでいます。

一方、地方公共団体事業部門においては、栃木本社および全国で11都市に設置する営業所を拠点として、行政効率の向上による住民福祉増進に資するクラウドサービスの活用支援を強化するとともに、社会保障と税の一体改革などに係る制度改正にもいち早く対応し、新規顧客の拡大とコンサルティング・サービスの充実に努めてまいりました。

こうした活動の結果、当期における当社連結グループの経営成績は、売上高57,750百万円（前期比5.1%増）、営業利益7,642百万円（前期比13.4%増）、経常利益7,604百万円（前期比8.0%増）、そして、親会社株主に帰属する当期純利益4,770百万円（前期比18.9%増）となりました。なお、期末配当金につきましては、1株につき40円（普通配当35円＋創業50周年記念配当5円）とさせていただきます。

第51期につきましても、会計事務所と地方公共団体に対するコンピューター・サービスに専門特化しながら、最新のICTを積極的に活用し、お客さまの事業を成功に導く新しいソフトウェア製品の開発とサービスの一層の充実に努めてまいります。

つきましては、株主の皆さまにおかれましては、今後とも格別のご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

平成28年12月

代表取締役社長 角 一幸

## 目次

株主の皆さまへ	1
企業集団の現況	2
連結貸借対照表	16
連結損益計算書	17
連結株主資本等変動計算書	18
連結注記表	19
会社概要	23
役員等の状況	24
株主MEMO	25



本社ビル



# 企業集団の現況

## 1. 当社事業の専門性

当社は、昭和41年10月の創業から今日まで、一貫してわが国の会計事務所（税理士事務所、税理士法人及び税理士業務に従事する公認会計士事務所）に対する情報サービスと、地方公共団体（市区町村等）に対する情報サービスの二つの分野に専門特化し、わが国の情報産業界において独自の地位を築いてまいりました。

今日、当社の情報サービスは、次のようなものとなっています。

- ① TKC統合情報センター（全国9都市）によるコンピューター・サービス
  - 1) 大量出力（印刷）を伴うバッチ処理サービス
  - 2) データストレージ・サービス
  - 3) ダウンロード・サービス
- ② TKCインターネット・サービスセンター（TISC）によるコンピューター・サービス
  - 1) インターネット・サービス
  - 2) イン트라ネット・サービス
  - 3) クラウド・コンピューティング・サービス
  - 4) データベース・サービス
  - 5) データストレージ・サービス
  - 6) データバックアップ・サービス
  - 7) データセキュリティ・サービス
- ③ パソコンまたはクライアント・サーバーに搭載するソフトウェアの開発提供
- ④ 当社の情報サービスの利用に伴うシステム機器の販売
- ⑤ 専門スタッフによるシステム・コンサルティング・サービス
- ⑥ ユーザーに対する総合的な教育研修サービス

## 2. 当社グループの通期業績の推移

株式会社TKCおよびその連結子会社等5社を含む連結グループの当期における経営成績は、売上高が57,750百万円（前期比5.1%増）、営業利益は7,642百万円（前期比13.4%増）、経常利益は7,604百万円（前期比8.0%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は4,770百万円（前期比18.9%増）となりました。

当期の売上高・営業利益・経常利益・親会社株主に帰属する当期純利益は、前期実績

を超えると同時に過去最高を更新する結果となりました。その主たる要因は、前期に引き続き会計事務所事業部門および地方公共団体事業部門の両部門においてクラウドサービスの受注が順調に伸展したこと、また、地方公共団体事業部門においてマイナンバー制度の開始に伴う情報セキュリティ対策の強化（庁内ネットワークのセキュリティ強化）に関する受注があったことなどが挙げられます。

当期における部門別の売上高等の推移は以下のとおりです。

### (1) 会計事務所事業部門の売上高の推移

- ① 会計事務所事業部門における売上高は40,636百万円（前期比4.0%増）、営業利益は6,479百万円（前期比16.1%増）となりました。
- ② コンピューター・サービス売上高は、前期比4.0%増となりました。これは、中堅企業向け統合型会計情報システム「FX4クラウド」、およびマイナンバーの適切な管理を支援する「PXまいポータル」、ならびに「税理士事務所オフィス・マネジメント・システム（OMS）」などのクラウドサービスの利用者数が伸展したことによるものです。
- ③ ソフトウェア売上高は、前期比7.4%増となりました。これは、FX4クラウドおよびe21まいスターも利用者数が伸展したことによるものです。
- ④ コンサルティング・サービス売上高は、前期比10.1%減となりました。これは、FX4クラウド等の利用者数が伸展したことに伴い、クライアント・サーバー型システムに関わる立ち上げ支援料およびハードウェア保守料収入が減少したことによるものです。
- ⑤ パソコン、サーバー等のハードウェア売上高は、前期比3.0%増となりました。これは、第1四半期から取り扱いを開始したWindows10搭載パソコンの販売台数が増加したことによるものです。

### (2) 地方公共団体事業部門の売上高の推移

- ① 地方公共団体事業部門における売上高は13,455百万円（前期比7.9%増）、営業利益は1,016百万円（前期比7.7%減）となりました。
- ② コンピューター・サービス売上高は、前期比1.3%増となりました。これは、「新世代TASKクラウド」の顧客団体数の伸展に伴い、利用料が増加したことによるものです。

- ③ ソフトウェア売上高は、前期比4.2%増となりました。これは、マイナンバー制度開始に伴う住基システムの改修および介護保険制度改正に対応したシステムの開発・提供に加えて、平成27年4月から施行された子ども・子育て支援新制度に伴い「子ども・子育て支援システム」の利用団体数が増加したこと、および新世代T A S Kクラウドを利用する顧客団体数の増加によるものです。
- ④ コンサルティング・サービス売上高は、前期比36.1%増となりました。これは、地方税電子申告審査サービスの審査サーバーの更改および同サービスの機能拡張に伴う導入支援に関する売上高が増加したことによるものです。
- ⑤ パソコン、サーバー等のハードウェア売上高は、前期比29.7%増となりました。これは、マイナンバー制度の開始に伴い、顧客団体において情報セキュリティ体制の強化が求められたことにより、サーバーやネットワーク機器等の販売台数が増加したことによるものです。

### (3) 印刷事業部門（子会社：東京ラインプリンタ印刷株式会社）の売上高の推移

- ① 印刷事業部門における売上高は3,658百万円（前期比8.0%増）、営業利益は143百万円（前期比166.0%増）となりました。
- ② データプリントサービス関連商品の売上高は、前期比22.3%増となりました。これは、大手企業からのDM作成などの大口受注を獲得したこと、および参議院選挙や都知事選など官公庁からの受注が増加したことによるものです。
- ③ ビジネスフォーム関連の売上高は、前期比7.0%減となりました。これは、ビジネス帳票の需要減退が続いていることに加え、前期にあった官公庁からの大口スポット受注が当期はなかったことによるものです。

## 3. 全社に関わる重要な事項

### (1) システム・エンジニアリング・センター（S E C）ビルの完成

当社は平成28年4月5日、栃木本社敷地内にS E Cビル（地上4階建、延床面積3,871.3平方メートル）を完成しました。当ビルはシステム開発における技術研究やT K Cインターネット・サービスセンター（T I S C）の運営、社員の教育の拠点として4月11日より運用を開始しました。

### (2) 熊本地震への対応

平成28年4月に熊本県と大分県で相次いで発生した熊本地震により、当社のお客さまである会計事務所とその顧問先企業、またアライアンスパートナーを通じて当社システムを利用される市町村が大きな被害を受けました。なお、当社においても営業所（熊本S C Gサービスセンター）が被災しましたが、人的な被害はありませんでした。

今回の地震発生に伴い、当社では被災したお客さまの復旧・復興を支援するため、以下の支援活動を行いました。

- ① 当社社員およびお客さまの安否確認と被災状況の把握
- ② 被災したT K C全国会会員への見舞金の支払い
- ③ 社員有志および当社から、義援金1,000万円を拠出
- ④ 被災したT K C全国会会員の業務再開を支援
- ⑤ アライアンスパートナーへの支援の申し入れ
- ⑥ 被災により会計帳簿等を消失した企業に対する、会計帳簿等の無償再出力
- ⑦ パソコン等の無償貸与
- ⑧ 平成28年4月分請求の1カ月繰り延べ

## 4. 会計事務所事業部門の事業内容と経営成績

会計事務所事業部門は、会社定款に定める事業目的（第2条第1項：「会計事務所の職域防衛と運命打開のため受託する計算センターの経営」）に基づき、お客さまである税理士または公認会計士（以下、T K C会員）が組織するT K C全国会との密接な連携の下で事業を展開しています。

（注）T K C全国会については、『T K C全国会のすべて』またはT K Cグループホームページ（<http://www.tkc.jp/>）をご覧ください。

### (1) T K C全国会の活動について

#### ① T K C全国会創設50周年（平成33年）に向けての政策課題と戦略目標

T K C全国会では、「T K C全国会創設50周年に向けての政策課題と戦略目標」を掲げ、T K C会員事務所数の拡大と顧問先企業数100万社を目指した戦略目標を設定するとともに、「中小企業の存続・発展の支援」に向けた積極的な取り組みを行っています。

その具体的な戦略目標は以下のとおりです。

- 1) T K C 会員事務所数：1 万超事務所
- 2) T K C 会員事務所の税理士数：1 万5,000人
- 3) K（継続MA S システムの徹底活用）・F（T K C 自計化システムの普及）・S（税理士法第33条の2による「書面添付」の実践と「記帳適時性証明書」の決算書への積極的な添付と開示、「中小会計要領」の普及）：各50万社
- 4) 巡回監査士数：2 万人
- 5) 企業防衛加入関与先企業数：30万社

## ② T K C 全国会の重点活動テーマ

T K C 全国会では、統一行動テーマ「Chance, Change and Challenge 未来を拓く。T K C 会計人の新成長戦略2021!」を掲げ、戦略目標を実現するためのロードマップを策定しました。このロードマップでは創設50周年までの期間を三つに分け、その第1ステージの期限となる平成28年12月末までの具体的な活動を以下のとおり定めています。

- 1) 会計指導力を強化し、企業の存続発展に貢献しよう
- 2) 書面添付を推進し、税理士業務の完璧な履行を目指そう
- 3) 決算書の信頼性向上を図り、金融機関との連携を深めよう
- 4) 会員数の拡大活動に参画し、組織の活性化を図ろう

こうしたT K C 全国会の活動は、当社が提供するシステムやサービスの活用が前提となっています。当社ではその活動を支援し、中小企業の存続と発展に役立つコンピューター・サービス、ソフトウェアなどの開発・提供へ積極的に取り組んでいます。

## (2) 「T K C 経営戦略2021」について

当社は、平成26年1月に「T K C 経営戦略2021」を発表しました。これはT K C 全国会の戦略目標達成を支援するため、当社が重点的に取り組む項目を「T K C 会員事務所数1 万超事務所」と「T K C 自計化システム50万社」の二つとし、その具体的な施策をまとめたものです。

### ① 「T K C 会員事務所数1 万超事務所」に向けた支援活動

T K C 全国会では、平成29年9月末までにT K C 会員事務所数を9,501以上とす

るための「プロジェクト9501」へ積極的に取り組んでいます。当社ではその達成に向けてT K C 全国会と緊密に連携して会員導入活動を行っています。

当期においては、未入会会計人に対してマイナンバー制度や改正消費税法、FinTechへの当社の対応を訴求し、問い合わせ等を受けた1,400名超を対象として入会促進を実施しました。

また、T K C 全国会の協力の下、中・大規模事務所や公認会計士、登録5年未満の税理士、税務官公署退官者を対象として、対象ごとに訴求点を変えた会計事務所経営セミナーを開催しました。これらセミナーには延べ約2,150名の未入会会計人に参加いただいています。特に中・大規模事務所向けのセミナーでは、企業向けFinTechサービス「銀行信販データ受信機能」や金融機関向けFinTechサービスの「T K C モニタリング情報サービス」等の活用による顧問先企業の経理業務の合理化、早期の財務情報の提供による経営者の意思決定の支援、決算書の信頼性の向上等を訴求し、220名を超える未入会会計人に参加いただきました。

こうした活動の結果、T K C の会員数は平成28年9月30日現在で1 万1,000名、事務所数は約9,300事務所となっています。

### ② 「T K C 自計化システム50万社」に向けた活動

当社では、中小企業経営者によるタイムリーな経営状況の把握と経営計画の進捗状況の確認を支援する自計化システム（「F X 2」と「e21まいスター」、以下F X シリーズ）の普及促進に注力しています。

当期においては、以下の推進活動を行った結果、T K C 会員事務所での自計化推進活動が活発となり、年間の新規システム受注数が3万社を超えるなどの顕著な実績を残すことができました。F X シリーズは、平成28年9月30日現在で約23万社に利用いただいています。

#### 1) 中小企業のマイナンバー対応支援

平成28年1月からスタートしたマイナンバー制度を“てこ”として「戦略給与情報システム（P X シリーズ）」および、マイナンバーの適切な管理を支援するクラウドシステム「P X まいポータル」（平成27年11月提供）の利用促進を行いました。この活動は、a) T K C 会員による顧問先の適切で効率的なマイナンバー制度対応支援、b) 他社システムでのマイナンバー制度対応をきっかけとした顧問先の

離脱防止とTKC会員事務所の収益拡大、c) PXまいポータル導入をきっかけとしたFXシリーズの導入——を実現することを目的としています。

PXまいポータルは平成28年9月30日現在で、約3万5,000社の顧問先で利用されています。

## 2) 企業向けFinTechサービス

FXシリーズの機能強化として平成28年6月1日からTKC会員の顧問先企業向けにFinTechサービス「銀行信販データ受信機能」の提供を開始しました。これは全国で99%超の金融機関※（法人口座）や主要な信販会社から取引データを受信し、あらかじめ設定した仕訳ルールをもとに仕訳を簡単かつ正確に計上できるようにするものです。仕訳の約40%（当社調べ）を占める銀行取引に関わる経理事務の合理化を支援します。

「銀行信販データ受信機能」は、平成28年9月30日現在で約6,000社に利用されています。

※都市銀行、地方銀行、第2地方銀行、信用金庫

## 3) 金融機関向けFinTechサービス

平成28年10月から金融機関向けFinTechサービス「TKCモニタリング情報サービス」の提供を開始しました。これは、TKC会員が行う月次巡回監査により信頼性の確保された財務データを、TKC会員事務所が顧問先からの依頼に基づいて金融機関に提供するサービスです。

その提供目的は、金融庁が「金融行政方針」（金融庁、平成27年9月公表）により「事業性評価」と「FinTech」への対応を金融機関へ求めていることを踏まえ、その対応支援を行うことで、金融機関に対してTKC会員の業務品質の高さを訴求し、相互連携を深めることにあります。

平成28年6月からは、この取り組みに先行する常陽銀行や西武信用金庫との連携に関する広報・広告活動へ積極的に取り組んだほか、全国で20の地域会とともに各地域の金融機関に対して当サービスの説明会を開催しました。この活動の結果、9月30日までに全国214の金融機関から当サービスに関する利用の意向を受け、そのうち123の金融機関から正式に申し込みをいただきました。

## 4) TKC方式による自計化ステップアップ研修

TKC方式による自計化の取り組みを開始したTKC会員事務所を支援するため、平成28年4月より全国56カ所で「TKC方式による自計化ステップアップ研修会」を開催しました。

この研修会は「導入編」と「運用編」6講座からなり、自計化支援、経営助言、事務所管理に役立つTKCシステムの各種機能を学ぶものです。これによりTKC自計化システムのスムーズな活用を支援し、TKC全国会が目指す「事務所総合力」の強化へ貢献することを目的としています。

当期においては、自計化推進を一気に進めるため前述の企業向けFinTechサービスの機能を当研修会で紹介するとともに、TKC会員事務所主催の「銀行信販データ受信機能立ち上げ支援研修会」の開催を支援しました。

## ③ 中堅企業に対する自計化推進活動（「FX4クラウド」の推進活動）

TKC会員の中堅優良顧問先企業の離脱防止と顧問先企業拡大の支援を目的として、年商5億～50億円規模の中堅企業向け統合型会計情報システム「FX4クラウド」を提供しています。当期においては、1) 銀行信販データ受信機能の利用による経理事務の省力化、2) 他社業務システムデータを読み込む、仕訳連携機能の利用による経理事務の省力化、3) 多段階の部門別体系の設定による業績管理を可能とするMR設計ツールの活用——を切り口とした活動を実施しました。

また、この活動の一環としてすでに1社以上の導入経験を持つ会員事務所職員を対象として、「FX4クラウドステップアップ研修会」を開催しました。これはユーザー企業を直接支援する会員事務所の職員にシステムの導入効果を実感していただき、さらなる導入促進へつなぐことを狙いとしています。

こうした活動の結果、FX4クラウドの利用社数は平成28年9月30日現在で約9,100社となりました。

## (3) 「TKC全国会7000プロジェクト」への支援活動

TKC全国会では、7,000件の「経営改善計画策定支援事業」を実施することを目標として平成26年4月に「TKC全国会7000プロジェクト」を設置し、認定支援機関であるTKC会員に対して当事業への積極的な参画を勧奨してきました。その結果、これまでにTKC会員が実施した支援件数は約5,600件（平成28年9月30日

現在)と利用件数全体の約5割を占め、TKC全国会に対する中小企業庁や金融機関等からの高い評価につながっています。

当社ではその活動を支援するため、「TKC7000プロジェクト推進支援本部」を設置し、信用保証協会や金融機関との関係強化の支援に努めました。

#### (4) 「適時・正確な記帳に基づく信頼性の高い決算書の作成を支援する」ための活動

当社では、TKC会員が作成する決算書の信頼性を高め、顧問先企業の円滑な資金調達に貢献することを目的として「記帳適時性証明書」を発行しています。これは、過去データの遡及的な加除・訂正の会計処理を禁止している当社の「データセンター利用方式による財務会計処理」の特長を生かしたもので、TKC会員が毎月、顧問先企業に向いて正しい会計記帳を指導(月次巡回監査)しながら、月次決算、確定決算ならびに電子申告に至るまでの全ての業務プロセスを適時に完了したことを株式会社TKCが第三者として証明するものです。

この記帳適時性証明書は、全国の金融機関から高く評価され、三菱東京UFJ銀行の融資商品「極め」や商工組合中央金庫をはじめとした多くの金融機関において、融資や金利優遇の判断にこれを用いる融資商品が提供されています。

#### (5) 税理士事務所オフィス・マネジメント・システム(OMS)の促進

##### ① マイナンバー制度対応支援

TKC会員事務所のマイナンバー対応を支援するため、平成27年10月に「税理士事務所オフィス・マネジメント・システム(OMS)」を改訂し提供しました。この改訂では、マイナンバー制度にかかる法令および「特定個人情報の適正な取り扱いに関するガイドライン(事業者編)」に定められた特定個人情報の安全管理措置を順守できるよう、入力制限や閲覧制限、出力制限、オフライン利用権限などの仕組みを組み込むとともに、当社のデータセンターでマイナンバーを安全・安心に保管し、TKC会員事務所内のサーバーやパソコン内にマイナンバーを含むデータを残さない仕組みを構築しました。

##### ② OMS利用促進を通じた生産性と業務品質の向上を支援

新たにTKC方式による自計化を推進する事務所を支援することを目的として、平成28年6月から「自計化ステップアップ研修(運用編)」を実施しOMSの機能を紹介するとともに、「実践事務所見学会」への参加を働きかけ、その利用を促進

しています。

こうした活動の結果、OMSは平成28年9月30日現在で6,500事務所に導入されています。

#### (6) 大企業市場における顧問先拡大支援

TKCシステムの活用により上場企業を中心とする大企業の税務・会計業務の合理化に貢献するとともに、これらの企業をTKC会員の顧問先とするため積極的に活動しています。

上場企業を中心とする大企業市場においては、昨今の税制改正による法人税の法定実効税率の段階的な引き下げや、企業会計基準委員会より公表された「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」など複雑化する税効果計算に対する解決策、マイナンバー制度や消費税改正への対応、移転価格税制に係る文書化制度に伴い導入される多国籍企業情報の報告制度(国別報告書・マスターファイル提供義務化)への対応など、相次ぐ法・制度改正への対応が求められています。また、IFRS(国際会計基準)の任意適用要件の緩和により上場企業を中心に適用企業が増加傾向にあることや、決算早期化要請の高まり、国税関係書類のスキナ保存制度の規制緩和に伴う証憑書類の電子保存化ニーズの高まりへの対応なども求められています。加えて、グループの成長戦略として海外展開を準備する企業が増える一方、すでに海外展開している企業では海外子会社の財務情報の適正性、正確性、迅速性などの確保が課題となるなど、海外子会社を含めたグループ業績管理体制の強化が必至となっています。

当社では、このような環境の変化を捉え、大企業向けに「TKC連結グループソリューション」(連結会計システム「eCA-DRIVER」、連結納税システム「eConsoliTax」、税効果会計システム「eTaxEffect」、法人電子申告システム「ASPI000R」、統合型会計情報システム「FX5」、電子申告システム「e-TAXシリーズ」、固定資産管理システム「FAManager」、海外ビジネスモニター「OBMonitor」ほか)を積極的に推進しています。

当期においては、TKC全国会中堅・大企業支援研究会(平成28年9月30日現在の会員数は約1,240名)、TKC全国会海外展開支援研究会(平成28年9月30日現在の会員数は約430名)と連携して、「税制改正」「税務コーポレートガバナンス」「国税関係書類のスキナ保存制度」「決算早期化」をテーマとしたセミナーや「連結納

税事例」「在アジア子会社のミス・不正の発見・牽制事例」「移転価格課税に係る事例」「海外子会社の予実管理の成功／失敗事例」を紹介するセミナーを開催したほか、当社システムユーザーに対して、企業グループ全体の決算・申告に係る業務を網羅する当社システムの強みを生かしたトータル提案を実施しました。また、平成28年6月30日から「電子帳簿保存法第4条第3項（スキャナ保存制度）」に対応した大企業向けクラウドサービス「TKC証憑ストレージサービス（TDS）」、7月1日から報酬・不動産使用料等の支払先のマイナンバー管理に特化したクラウドサービス「e-TAX法定調書（報酬・不動産マイナンバーオプション）」の提供を開始しました。

こうした活動の結果、TKC連結グループソリューションの利用企業数は、平成28年9月30日現在で約2,500企業グループ（約1万6,600社）となり、日本の上場企業の売上トップ100社のうち70%を超える企業に採用されることになりました。

なお、これらの企業に対しては、800名を超えるTKC会員にシステムコンサルタントとして就任いただいています。

## (7) 法律情報データベースの市場拡大

法律情報データベース「LEX/DBインターネット」は、明治8年の大審院判例から直近に公開された全ての法律分野にわたる27万5,000件超（平成28年9月30日現在）の判例等を収録しています。また、LEX/DBインターネットを中核コンテンツとする総合法律情報データベース「TKCローライブラリー」には89万5,000件超の文献情報、46の「専門誌等データベース」との連動など、収録情報総数は232万8,900件を超え、TKC会員事務所をはじめ大学・法科大学院、官公庁、法律事務所、特許事務所、企業法務部など、平成28年9月30日現在で約1万6,600超の機関に利用されています。

当期においては、TKCローライブラリー基本サービスセット、交通事故関連やビジネス法務関連など実務に役立つコンテンツを軸とした販売促進へ取り組むとともに、登録5年未満の弁護士（組織内弁護士を含む）を対象とした「法律事務所実務セミナー」を6つのテーマで、9回開催し好評を得ました。また、「最高裁判所判例解説」「NBL（New Business Law）」「資料版商事法務」と組み合わせたセット商品の促進活動により、弁護士や企業法務部等の実務家への販売強化を図っています。

アカデミック市場では、厳しい経営環境にある法科大学院に対してコストパフォー

マンスの高い「TKC法科大学院教育支援システム・ロースクールパッケージ」の継続利用を提案し、現在67校で利用されています。また、同パッケージに含まれる学生の自学自習を支援するための演習システム（「基礎力確認テスト」「短答式過去問題演習トレーニング」「論文演習セミナー」）、さらに「学習支援NAVI」「判例学習ドリル」を活用して司法試験に向けた学習計画と進捗管理および必須の判例学習と演習が行える機能を提供したことにより、その利用者数が拡大しています。

なお、「TKCローライブラリー（海外版）」の代理店販売については、韓国や台湾、中国をはじめとするアジア諸国、ドイツ、イギリス、アメリカなど各国の裁判所や政府機関、大学、法律事務所等からの引き合いがあり、平成28年9月30日現在で60件超のライセンスが利用され、アジア諸国を中心に今後も利用拡大が見込まれています。

## 5. 地方公共団体事業部門の事業内容と経営成績

地方公共団体事業部門は、会社定款に定める事業目的（第2条第2項：「地方公共団体の行政効率向上のため受託する計算センターの経営」）に基づき、行政効率の向上による住民福祉の増進を支援することを目的として、専門特化した情報サービスを展開しています。

### (1) 市区町村向けクラウドサービスの開発・提供

当社では、全国の市区町村を対象とした「TKC行政クラウドサービス」を提供しています。これは、住民向けサービスおよび基幹系・庁内情報系の各種業務を支援する「TASKクラウドサービス」と、納税通知書などの大量一括出力処理を支援する「TASKアウトソーシングサービス」により構成されています。

特に、TASKクラウドサービスは、当社データセンターを運用拠点として全国の市区町村が共同で利用（単独利用・複数団体による共同利用のいずれも可）する単一のパッケージシステムであり、国が推進する「自治体クラウド」のモデルとしても注目されています。このため、基幹系業務システム（住基・税・福祉など）において、当社サービスを採用されているのは「埼玉県町村情報システム共同化推進協議会」（18町村）や「いばらき自治体クラウド基幹業務運営協議会」（4市町）、「群馬県吾妻郡町村情報システム共同化推進協議会」（6町村）、「野田村・普代村・大槌町 自治体クラウド」（3町村）、「河津町・南伊豆町・松崎町・西伊豆町自治体クラウド推

進協議会」(4町)など全国約130団体(平成28年9月30日現在)となっています。

また、平成27年3月に提供を開始した基幹系業務システム「新世代T A S Kクラウド(番号制度対応版)」は、マイナンバー制度へ対応するとともに、業務に不慣れた新職員や臨時職員でも迷わず正しい業務処理を可能とするなど大幅な機能強化を図りました。当期においては、平成29年7月からスタートする国・地方間での情報連携への対応準備を進めたほか、これまでに累計66団体(平成28年9月30日現在)において新世代T A S Kクラウドへの移行作業を実施しました。なお、平成29年1月までには全ての当社基幹系業務システム利用団体の移行を完了する見込みです。

## (2) 住民向けクラウドサービスの拡充

平成28年1月から交付が開始されたマイナンバーカードの普及に伴い、総務省が推進する「コンビニエンスストアにおける証明書等の交付」サービスの導入団体が急増しています。当社では、これを実現するシステムとして「T A S Kクラウド証明書コンビニ交付システム」を提供しています。

全国の市区町村を対象とした初のクラウドサービスとして多くの稼働実績を持つことから、政令指定都市を含め全国から引き合いが相次ぎ、当期においては新たに25団体から受注しました。これにより、T A S Kクラウド証明書コンビニ交付システムは、平成28年9月30日現在で54団体に採用されています。

## (3) 地方税の電子申告への対応

当社では、一般社団法人地方税電子化協議会の認定委託先事業者として、同会が運営する地方税電子申告・電子納税のサービスをクラウド方式で提供するとともに、各団体が運用する税務システムとのデータ連携サービスを独自に開発・提供しています。本サービスの推進にあたっては、アライアンスパートナー契約を結ぶ全国40社超のシステム・ベンダーとともに提案活動を展開しており、現在、「T A S Kクラウド地方税電子申告支援サービス」は、全都道府県・市区町村の約4割にあたる720団体(平成28年9月30日現在)に採用されています。

また、税務業務の効率化とコスト削減に加え、最近では紙媒体に起因する情報漏えいの防止策としても「T A S Kクラウド課税資料イメージ管理サービス」に対する注目度が高まっており、平成28年9月30日現在で53団体に利用されています。

## (4) 地方公会計の統一的な基準への対応

いま市区町村では「統一的な基準による地方公会計の整備促進について」(総務大臣通知/平成27年1月23日公表)を受け、原則として平成29年度までに「複式簿記の導入」「固定資産台帳の整備」を前提とした統一基準による財務書類等を作成することが求められています。当社では、これに対応した「T A S Kクラウド公会計システム」とその関連システム「T A S Kクラウド固定資産管理システム」を提供しています。

その最初のユーザーとして、平成28年4月1日から、奈良県香芝市および栃木県益子町で全国に先駆けて日々仕訳方式(リアルタイム変換)による運用がスタートしました。これらの導入実績に加え、当社独自の機能等が注目されたことで同システムへの引き合いが相次ぎ、当期においては新たに25団体から受注しました。これにより、T A S Kクラウド公会計システムは、平成28年9月30日現在で約150団体に採用されています。

## (5) その他、法律および制度改正等への対応

マイナンバー制度の開始に伴い、関連するシステムの機能追加を図りました。また、「個人番号を適切に管理するために必要な措置(安全管理措置)」に欠かせない情報セキュリティ対策ソリューションについて積極的な提案活動を行いました。

さらに、平成29年7月から始まる国・地方間の情報連携を見据え、関連システムおよび各種機能の強化拡充策について調査・分析を進めました。

## 6. 印刷事業部門の事業内容と経営成績

当社グループの印刷事業部門は、ビジネスフォームの印刷およびデータプリントサービス事業を軸に製造・販売を展開しています。

ビジネスフォーム印刷分野では、一般的にビジネス帳票の売上高が減少傾向にあるものの、当期においては大手顧客からの帳票受注を獲得し小幅な減少で推移しています。

また、データプリントサービス分野では、官公庁等の入札物件、参議院選挙関連、民間企業からのDM印刷・発送、ビジネス・プロセス・アウトソーシング(B P O)案件などの大口受注があり、当期の印刷事業全体の売上高は、前期比8.0%増となりました。

# 連結貸借対照表 (平成28年9月30日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>流動資産</b>	<b>29,554</b>	<b>流動負債</b>	<b>13,419</b>
現金及び預金	19,552	買掛金	2,602
受取手形及び売掛金	6,335	短期借入金	40
リース投資資産	238	1年内返済予定の長期借入金	71
商品及び製品	360	リース債務	290
仕掛品	112	未払金	3,371
原材料及び貯蔵品	158	未払法人税等	2,203
繰延税金資産	2,079	未払消費税等	529
その他	751	賞与引当金	2,853
貸倒引当金	△ 36	その他	1,457
<b>固定資産</b>	<b>51,562</b>	<b>固定負債</b>	<b>3,140</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>14,906</b>	長期借入金	295
建物及び構築物	6,554	リース債務	689
機械装置及び運搬具	425	退職給付に係る負債	1,583
工具、器具及び備品	1,188	その他	572
土地	6,607		
リース資産	129	<b>負債合計</b>	<b>16,559</b>
<b>無形固定資産</b>	<b>3,712</b>	純 資 産 の 部	
ソフトウェア	2,976	<b>株主資本</b>	<b>63,374</b>
ソフトウェア仮勘定	706	資本金	5,700
その他	29	資本剰余金	5,419
<b>投資その他の資産</b>	<b>32,943</b>	利益剰余金	52,606
投資有価証券	19,955	自己株式	△ 350
関係会社株式	261	その他の包括利益累計額	△ 339
長期貸付金	175	その他有価証券評価差額金	△ 339
繰延税金資産	3,190	<b>新株予約権</b>	<b>176</b>
長期預金	7,000	非支配株主持分	1,345
差入保証金	1,303	<b>純資産合計</b>	<b>64,556</b>
長期リース投資資産	601	<b>負債及び純資産合計</b>	<b>81,116</b>
その他	454		
<b>資産合計</b>	<b>81,116</b>		

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書 (平成27年10月1日から平成28年9月30日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
<b>売上高</b>		<b>57,750</b>
<b>売上原価</b>		<b>20,344</b>
<b>売上総利益</b>		<b>37,406</b>
<b>販売費及び一般管理費</b>		<b>29,764</b>
<b>営業利益</b>		<b>7,642</b>
<b>営業外収益</b>		
受取利息	39	
受取配当金	106	
受取地代家賃	37	
その他	46	230
<b>営業外費用</b>		
支払利息	5	
持分法による投資損失	262	
その他	0	268
<b>経常利益</b>		<b>7,604</b>
<b>特別利益</b>		
固定資産売却益	11	11
<b>特別損失</b>		
固定資産売却損	0	
固定資産除却損	41	
減損損失	1	42
<b>税金等調整前当期純利益</b>		<b>7,573</b>
法人税、住民税及び事業税	3,316	
法人税等調整額	△ 553	2,762
<b>当期純利益</b>		<b>4,810</b>
非支配株主に帰属する当期純利益		40
<b>親会社株主に帰属する当期純利益</b>		<b>4,770</b>

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結株主資本等変動計算書

(平成27年10月1日から平成28年9月30日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己株式	株主資本 合計
当期首残高	5,700	5,419	49,906	△ 349	60,676
当期変動額					
剰余金の配当			△ 2,071		△ 2,071
親会社株主に帰属する当期 純利益			4,770		4,770
自己株式の取得				△ 1	△ 1
自己株式の処分		0		0	0
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）					
当期変動額合計	-	0	2,699	△ 1	2,697
当期末残高	5,700	5,419	52,606	△ 350	63,374

	その他の包括利益累計額		新株 予約権	非支配株主 持分	純資産 合計
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括利益 累計額合計			
当期首残高	508	508	127	1,317	62,630
当期変動額					
剰余金の配当					△ 2,071
親会社株主に帰属する当期 純利益					4,770
自己株式の取得					△ 1
自己株式の処分					0
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）	△ 848	△ 848	48	28	△ 771
当期変動額合計	△ 848	△ 848	48	28	1,926
当期末残高	△ 339	△ 339	176	1,345	64,556

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結注記表

## I 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

### 1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社の数 3社
- (2) 連結子会社の名称  
東京ラインプリント印刷株式会社  
株式会社スカイコム  
TKC保安サービス株式会社
- (3) 非連結子会社の数 1社
- (4) 非連結子会社の名称  
TKC金融保証株式会社  
(連結の範囲から除いた理由)  
TKC金融保証株式会社は、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないこと、かつ、全体としても重要性がないため、連結の範囲から除外しております。

### 2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用関連会社の数 2社
- (2) 持分法適用関連会社の名称  
株式会社TKC出版  
アイ・モバイル株式会社  
アイ・モバイル株式会社は、決算日が3月末日であり連結決算日現在で本決算に準じた仮決算を行っております。
- (3) 持分法を適用しない非連結子会社の数 1社
- (4) 持分法を適用しない非連結子会社の名称  
TKC金融保証株式会社  
(持分法の適用の範囲から除いた理由)  
TKC金融保証株式会社は、当期純利益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

### 3. 会計方針に関する事項

- (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法
  - ①有価証券の評価基準及び評価方法  
その他有価証券
    - a. 時価のあるもの  
期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
    - b. 時価のないもの  
移動平均法による原価法
  - ②たな卸資産の評価基準及び評価方法
    - 1) 商品・原材料  
先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
    - 2) 製品  
進捗度を加味した売価還元法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
    - 3) 仕掛品  
進捗度を加味した売価還元法又は個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
    - 4) 貯蔵品  
最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
- (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法
  - ①有形固定資産（リース資産を除く）  
定率法  
ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）及び、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

- ②無形固定資産（リース資産を除く）
- 1) ソフトウェア
    - a. 市場販売目的のソフトウェア  
将来の見込販売数量による償却額と残存有効期間（3年以内）による均等配分額とを比較し、いずれか大きい額をもって償却
    - b. 自社利用のソフトウェア  
社内における利用可能期間を5年とする定額法
  - 2) その他  
定額法
- ③リース資産  
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
- (3) 重要な引当金の計上基準
- ①貸倒引当金  
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
  - ②賞与引当金  
従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。
- (4) 退職給付に係る会計処理の方法
- ①退職給付見込額の期間帰属方法  
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
  - ②数理計算上の差異の費用処理方法  
数理計算上の差異については、その発生連結会計年度の費用として処理しております。
- (5) 重要な収益及び費用の計上基準  
受注制作のソフトウェア（ソフトウェアの開発契約）に係る収益及び売上原価の計上基準
- ①当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められるプロジェクト  
…………… 工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）
  - ②その他のプロジェクト …………… 工事完成基準
- (6) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項
- ①消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。
  - ②連結納税制度を適用しております。

## II 会計方針の変更

（企業結合に関する会計基準等の適用）

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を、当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更いたしました。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しが企業結合年度の翌年度に行われた場合には、当該見直しが行われた年度の期首残高に対する影響額を区分表示するとともに、当該影響額の反映後の期首残高を記載する方法に変更いたします。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項（4）、連結会計基準第44-5項（4）及び事業分離等会計基準第57-4項（4）に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当連結会計年度において、連結計算書類に与える影響額はありません。

（平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用）

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しています。

なお、この変更が連結計算書類に与える影響は軽微であります。

## III 表示方法の変更

（連結損益計算書）

前連結会計年度において独立掲記していた「為替差損」（当連結会計年度0百万円）は、金額的重要性が乏しいため、当連結会計年度は営業外費用の「その他」に含めて表示しています。

## IV 追加情報

（法人税等の税率の変更等による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正）

平成28年3月29日に「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が国会で成立し、平成28年10月1日以降開始する連結会計年度から法人税率等が変更されることとなりました。

これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用される法定実効税率は、一時差異に係る解消時期に応じて以下のとおりとなります。

平成28年10月1日から平成30年9月30日まで 30.7%

平成30年10月1日以降 30.5%

この税率の変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債を控除した金額）が249百万円及びその他有価証券評価差額金が8百万円それぞれ減少し、法人税等調整額が240百万円増加しています。

## V 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額

21,268百万円

## VI 連結株主資本等変動計算書に関する注記

### 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度 末株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	26,731	-	-	26,731
合計	26,731	-	-	26,731
自己株式				
普通株式(注)	179	0	0	179
合計	179	0	0	179

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

また、普通株式の自己株式の株式数の減少0千株は、単元未満株式の売渡しによる減少であります。

### 2. 剰余金の配当に関する事項

#### (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年12月22日 定時株主総会	普通株式	1,009	38	平成27年9月30日	平成27年12月24日
平成28年5月13日 取締役会	普通株式	1,062	40	平成28年3月31日	平成28年6月13日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当金の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年12月22日 定時株主総会	普通株式	1,062	利益剰余金	40	平成28年9月30日	平成28年12月26日

### 3. 当連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

普通株式

118,300株

# 会社概要

- |               |                     |
|---------------|---------------------|
| 1. 商号         | 株式会社TKC             |
| 2. 英文社名       | TKC Corporation     |
| 3. 本店所在地      | 栃木県宇都宮市鶴田町1758番地    |
| 4. 設立年月日      | 昭和41年10月22日         |
| 5. 資本金        | 57億円                |
| 6. 発行済株式の総数   | 26,731,033株         |
| 7. 従業員数       | 連結：2,547名／個別：2,234名 |
| 8. ホームページアドレス | http://www.tkc.jp/  |
| 9. 主要な事業所     |                     |

栃木本社（本店）	栃木県宇都宮市
東京本社	東京都新宿区
システム開発研究所	栃木県宇都宮市
インターネット・サービスセンター	栃木県宇都宮市近郊
統合情報センター（9拠点）	北海道 東北 栃木 東京 中部 関西 中国 九州 沖縄
	北海道札幌市 宮城県仙台市 栃木県宇都宮市 東京都練馬区 愛知県春日井市 大阪府茨木市 岡山県岡山市 福岡県古賀市 沖縄県那覇市
統括センター（4拠点）	東日本 首都圏 近畿中部 西日本
	埼玉県さいたま市 東京都新宿区 大阪府大阪市 岡山県岡山市
SCGサービスセンター（56拠点）	
地方公共団体事業部地域営業所（11拠点）	
サプライ事業部支社（2拠点）	

## 10. 重要な親会社及び子会社の状況

- 親会社との関係  
該当事項はありません。
- 子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
東京ラインプリンタ印刷株式会社	100百万円	55.0%	印刷業、電子計算機用連続帳票等の製造・販売
TKC保安サービス株式会社	10百万円	100%	警備・営繕及び清掃業務
株式会社スカイコム	100百万円	100%	ソフトウェア・プロダクトの開発・販売

## Ⅶ 金融商品に関する注記

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、リスクの少ない安全性の高い金融資産で運用しており、主なものとして預金・社債などの金融資産で運用しております。また、投機的なデリバティブ取引は行わない方針であります。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、社内における与信管理に関する規定に則って、支払条件や取引先の信用状況に応じて適正な管理を行い、リスクの軽減を図っております。

投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、継続的に保有状況の見直しを行っております。

長期預金は、期限前解約特約付預金（コーラブル預金）が含まれております。

営業債務である買掛金、未払金は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であります。

#### (3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく時価のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んだ一定の前提条件を採用しているため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

### 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成28年9月30日現在における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（注）2. 参照）。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	19,552	19,552	—
(2) 受取手形及び売掛金	6,335		
貸倒引当金	△36		
	6,299	6,299	—
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	19,798	19,798	—
(4) 長期預金	7,000	7,004	4
資産計	52,651	52,655	4
(1) 買掛金	2,602	2,602	—
(2) 未払金	3,371	3,371	—
負債計	5,973	5,973	—

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

#### 資産

##### (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらの大半は短期間で決済されるため、時価が帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

##### (3) 投資有価証券

これらの時価は、株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっております。

##### (4) 長期預金

これらの時価は、元利金の合計を同様の新規預入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値と取引金融機関から提示された内包されるデリバティブ部分の時価評価により算定しております。

#### 負債

##### (1) 買掛金、(2) 未払金

これらの短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注) 2. 非上場株式等（連結貸借対照表計上額156百万円）及び関係会社株式（連結貸借対照表計上額261百万円）は、市場価額がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、資産の「(3) 投資有価証券 その他有価証券」に含めておりません。

## Ⅷ 1株当たり情報に関する注記

- |               |           |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額  | 2,374円07銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 179円65銭   |

## Ⅸ 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

# 役員等の状況 (平成28年12月22日現在)

名譽会長	飯 塚 真 玄
役 員	
代表取締役 社長執行役員	すみ 角 一 幸
代表取締役 副社長執行役員	いわ 岩 田 ひとし
代表取締役 専務執行役員	いい 飯 塚 真 のり規
取 締 役 常務執行役員	い 伊 藤 まこと 誠
取 締 役 常務執行役員	ゆ 湯 澤 まさ 正 夫
取 締 役 執行役員	うお 魚 谷 ひとし 司
取 締 役 執行役員	ひ 飛 鷹 さとし 聡
取 締 役 執行役員	なか 中 村 ひろし 浩
取 締 役 執行役員	い が らし やす お 五十嵐 康 生
社外取締役	あし 芦 川 ひろ 浩 し 士
社外取締役	た 田 ぐち みさお 操
常勤監査役	いい 飯 田 まさ たか 正 孝
常勤監査役	みや 宮 下 つね お 夫
社外監査役	まつ 松 本 けん 憲 二
社外監査役	たか 高 島 よし 良 樹

# 株主MEMO

1. 事業年度 毎年10月1日から翌年9月30日まで
2. 定時株主総会 毎年12月に開催します。
3. 単元株式数 100株
4. 基準日 (1)定時株主総会・期末配当基準日 毎年9月30日  
(2)中間配当基準日 毎年3月31日
5. 株主名簿管理人 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
6. 郵便物送付先・電話照会先 〒137-8081 東京都江東区東砂七丁目10番11号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 電話番号：0120-232-711 (フリーダイヤル)
7. 事務取扱場所 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
8. 住所変更、単元未満株式の買取・買増等のお申出先について 株主様の口座のある証券会社にお申出ください。なお、証券会社に口座がないため特別口座が開設されました株主様におかれましては、特別口座の管理機関である三井住友信託銀行株式会社にお申出ください。 電話番号：0120-782-031 (フリーダイヤル)
9. 買取・買増の手数料 以下の算式により1単元当たりの金額を算定し、これを買取った単元未満株式の数又は買い増した単元未満株式の数で按分した金額(算式)  
1株当たりの買取価格又は1株当たりの買増価格に1単元の株式数を乗じた合計金額のうち100万円以下の金額につき 1.150%  
(注) 1単元当たりの算定額が2,500円に満たない場合は、2,500円とする。
10. 未払配当金の支払いについて 三菱UFJ信託銀行株式会社(上記6.郵便物送付先・電話照会先)にお申出ください。
11. 配当金計算書について 配当金お支払いの際にご送付しております「配当金計算書」は、租税特別措置法の規定に基づく「支払通知書」を兼ねております。確定申告を行う際は、その添付資料としてご使用いただくことができます。確定申告をなされる株主様は大切に保管ください。ただし、株式数比例配分方式をご選択いただいている株主様につきましては、源泉徴収税額の計算は証券会社等にて行われます。確定申告を行う際の添付資料につきましては、お取引の証券会社にご確認をお願いします。
12. 株主様のご住所・お名前に関するご案内 株券電子化に伴い、株主様のご住所・お名前の文字に、株式会社証券保管振替機構(ほふり)が振替制度で指定していない漢字等が含まれている場合は、その全部又は一部をほふりが指定した文字又はカタカナに変換して、株主名簿にご登録いたしております。このため、株主様にご送付する通知物の宛先が、ほふりが指定した文字に置換えられる場合がありますのでご了承ください。なお、株主様のご住所・お名前として登録されている文字については、お取引の証券会社等にお問い合わせください。